◎建築物のエネルギー消費性能に係る認定申請手数料(表示認定)

(手数料条例別表「建築物のエネルギー消費性能に係る認定の申請」の部)

申請の区分				評価方法	手数料の額	申請単位
1.建築物のエネルギー消費性能に係る技術的審査適合証を添付する場合(事前審査有り)	(1)一戸建ての住宅			性能基準・仕様基準・モデル住宅法	5,000円	戸
	共同住宅等 (右欄の額を合算※1)	(2)住戸の部分の 申請に係る戸数 (区分単位:戸)	1戸	性能基準 仕様基準 フロア入力法	5,000円	件
			2戸以上~5戸以下		10,000円	
			6戸以上~10戸以下		17,000円	
			11戸以上		29,000円	
		(3)共用部分 ※2		標準入力法	10,000円	
		(4)その他の部分		標準入力法・主要室入力法 モデル建物法	10,000円	
	(5)住宅以外の建築物の 床面積の合計 (区分単位:㎡)		300㎡以内	標準入力法・主要室入力法 モデル建物法	10,000円	件
			300㎡超		17,000円	
2.建築物のエネルギー消費性能に係る技術的審査適合証を添付しない場合(事前審査無し)		=74-7	↑ ↑	(1)性能基準 (住宅性能1基準)	37,000円	戸件件
		一戸建て	の住宅	(2)仕様基準・モデル住宅法 (住宅性能2基準)	18,000円	
	共同住宅等 (右欄の額を合算※1)	(3)住戸の部分の 申請に係る戸数 (区分単位:戸)	1戸	性能基準 (住宅性能)基準)	37,000円	
				仕様基準・モデル住宅法 (住宅性能2基準)	18,000円	
			2戸以上~5戸以下	性能基準 (住宅性能1基準)	75,000円	
				仕様基準・モデル住宅法 (住宅性能2基準)	35,000円	
			6戸以上~10戸以下	性能基準 (住宅性能1基準)	106,000円	
				仕様基準・モデル住宅法 (住宅性能2基準)	51,000円	
			11戸以上	性能基準 (住宅性能1基準)	150,000円	
				仕様基準・モデル住宅法 ^(住宅性能2基準)	75,000円	
		(4)共用部分 ※2		標準入力法	118,000円	
		その他の部分	_	(5)標準入力法·主要室入力法 《非住宅性能2基準》	246,000円	
				(6)モデル <u>建物法</u> (非住宅性能1基準)	94,000円	
	(7)住宅以外の建築物の 床面積の合計 (区分単位:㎡)		300㎡以内	標準入力法·主要室入力法 (非住宅性能2基準)	246,000円	件
				モデル 建物法 ^(非住宅性能1基準)	94,000円	
			300㎡超	標準入力法·主要室入力法 (非住宅性能2基準)	309,000円	
				モデル 建物法 (非住宅性能T基準)	120,000円	

- ※1 各区分のうち該当部分がない(Om)場合、当該区分の額は加算しない。
- ※2 共同住宅の共用部分を算出しない方法で評価する場合、当該区分の額は加算しない。

この手数料表は、御殿場市手数料条例(御殿場市条例第39号)をもとに作成したものです。 本表と御殿場市手数料条例が異なる場合は、御殿場市手数料条例によるものとします。